平成２６年（フ）第５４号
群馬県高崎市井野町380番地１ミレニアムＡ202号
債務者　株式会社Ｒｏｎｄａ
代表者代表取締役　青木　孝幸
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　敏之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第５８号
群馬県前橋市荒牧町４丁目１番地20
債務者　有限会社スープレックス
代表者代表取締役　牛久保　聡
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２７５号
さいたま市北区大成町４丁目744番地
債務者　新栄紙工株式会社
代表者代表取締役　塚谷　佑三
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第６２号
群馬県北群馬郡吉岡町大字上野田1329番地16
債務者　有限会社三希サービス
代表者代表取締役　黒岩　　繁
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　破産債権の届出期間　平成26年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第５８号
釧路市昭和北２丁目25番８号
債務者　有限会社貢司建設
代表者代表取締役　佐藤　文男
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田庸央
4　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後３時
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第２６４号
さいたま市大宮区北袋町２丁目424番地
債務者　有限会社昭栄商事
代表者清算人　新井　浩顕
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第６２号
青森市中央１丁目29番11号
債務者　有限会社ウエタニ食品
代表者代表取締役　上林　英一
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６３号
青森市中央１丁目29番11号
債務者　有限会社中部食品
代表者代表取締役　上林　英一
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時15分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９７号
堺市堺区五月町３―６ドミールタチバナ五月町Ⅱ―101号
債務者　株式会社夢創舎
代表者代表取締役　平目　智之
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐崎　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５０５号
北海道古平郡古平町大字本町40番地
債務者　有限会社ヤマダイ藤田水産
代表者代表取締役　藤田　孝良
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５号
長野県上田市古里1991番地１
債務者　有限会社日敬流通
代表者取締役　田中　俊彦
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第７１号
岐阜市神田町１丁目８番地４　４Ｃ
債務者　株式会社Ｊｏｂｓ
代表者代表取締役　伊藤　　勝
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第５０４号
北海道古平郡古平町大字港町34番地
債務者　有限会社カネキチ
代表者代表取締役　吉野　平康
1　決定年月日時　平成26年４月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３６２号
大阪市浪速区湊町２丁目２番10―3304号
債務者　株式会社アモール
代表者代表取締役　金子　五郎
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４６号
群馬県高崎市福島町778番地４
債務者　池田　高規
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１６号
新潟県新発田市下中ノ目665番地
債務者　須戸　吉則
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
新潟地方裁判所新発田支部